

◎新潟県告示第1116号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年8月18日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 459号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎 11710 番 1 から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで	新	(A) 5.0～22.6メートル	578.5メートル
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎11860番から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで		(B) 5.5～21.0メートル	432.5メートル
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎11710番1から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番5まで	旧	5.0～22.6メートル	578.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。